

令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 12 号）

令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 12 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 959,310 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 810,216,650 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 3 年 9 月 13 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 180,172,881	千円 771,210	千円 180,944,091
	2 国庫補助金	105,471,740	771,210	106,242,950
12 繰入金		21,979,748	188,100	22,167,848
	2 基金繰入金	20,469,679	188,100	20,657,779
歳入合計		809,257,340	959,310	810,216,650

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商 工 費		千円 76,946,412	千円 959,310	千円 77,905,722
	2 工 鉱 業 費	20,940,605	959,310	21,899,915
歳 出 合 計		809,257,340	959,310	810,216,650